

**所在地** 宮城県石巻市飯野・太田

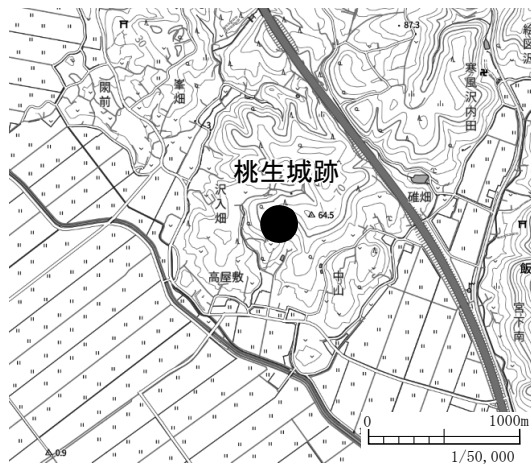
**立地環境** 北上山地の南、北上川右岸の標高 40～80 m の独立丘陵

**発見遺構** 掘立柱建物、竪穴建物、築地塀、材木塀、掘立柱塀、土塁、整地層、土坑、溝など

**年代** 8 世紀後半

## 遺跡の概要

桃生城跡は、宮城県北東部の北上山地南部に位置し、北上川によって分断された独立丘陵の南端に立地する（第 1 図）。遺跡の南と西は沖積地に面し、南には北上川の旧河道とみられる古川が東流する。桃生城は奈良時代の城柵であり、『続日本紀』によれば、天平宝字 2 年（758）頃から造営が開始され、翌 3 年（759）には完成し、15 年後の宝亀 5 年（774）7 月に海道の蝦夷の攻撃によって西郭が敗られたことなど、造営から廃絶までの経緯がよく知られている。東西約 1100 m、南北約 800 m の範囲から、桃生城に関わる遺構・遺物のほかに、縄文時代から近世の遺構・遺物が検出されている。



第 1 図 桃生城跡の位置

### 1. 桃生城跡の構成

桃生城跡は、築地塀によって区画される政庁、その周囲の築地塀や土塁によって区画され内部に実務官衙城が所在する中央郭、その西に位置し、外郭区画施設内側の西郭で構成される複郭構造の城柵である（第 2 図）。現在、桃生城跡の北辺東端がさらに東に延びることが調査により確認されたこと（宮城県 2006）、東側に隣接する新田東遺跡で桃生城に関わると考えられる遺構・遺物が検出されたことから（宮城県 2003）、桃生城の範囲は新田東遺跡を含めて考えられ、政庁や区画施設との位置関係から新田東遺跡が桃生城の東郭にあたるとみられている（柳澤 2010）。したがって、ここでもこの見方に沿って記述する。なお、桃生城跡と新田東遺跡には、各所で火災の痕跡が確認され、これらは出土遺物等から宝亀 5 年（774）の蝦夷の攻撃によるものと考えられる。

#### （1）区画施設

〔外郭区画施設〕区画施設と櫓で構成される。区画施設は南・北辺が確認されており、南辺は丘陵裾部、北辺は丘陵尾根上に位置する。西辺は発掘調査が実施されていないが、丘陵裾部に位置が想定されている。南辺は西部が材木塀、北辺は西端が築地塀、中央部が土塁、東部は 2 条の土塁で、いずれも大溝が伴う。なお、北辺西端の築地塀の外側には土塁状の高まりが 2 条検出されており、東部の土塁とともに北辺は複数の区画施設により多条化していたと推定される。また、東辺については、現地踏査により新田東遺跡の東側縁辺で土塁状の高まりが確認されたとの報告がある（相原ほか 2019）。

櫓は北辺中央部で 1 基検出され（第 3 図）、城内側に張り出す土壇上に位置し、土塁に寄せ掛ける構造と考えられる。

北辺西端の築地塀と中央部の土塁、櫓には火災の痕跡が認められる。

〔城内区画施設〕西側と東側の北部で区画施設が検出されており、城内が 3 つに分けられる（第 3 図）。西側の施設は丘陵尾根上に位置し、外郭北辺中央部から南西へ分岐する地点を北端とし、そこから南

西へ延びた後、南へ方向を変えることが確認されている。構造は築地塀である。東側の施設は西から東に延びる丘陵尾根の先端部とその間の谷部に位置し、北部が2条の土塁と3条の溝で、この他に出入口とみられる土橋状遺構が認められる。南部では区画施設は確認されていないが、土取穴とみられる土坑が尾根先端部で検出されたことから、この尾根上に区画施設の存在が想定されている。

櫓は西側の施設で1基検出され（第3図）、築地塀の東側に取り付き、1度建て替えられている。

西側の施設の築地塀と櫓には火災の痕跡が認められる。

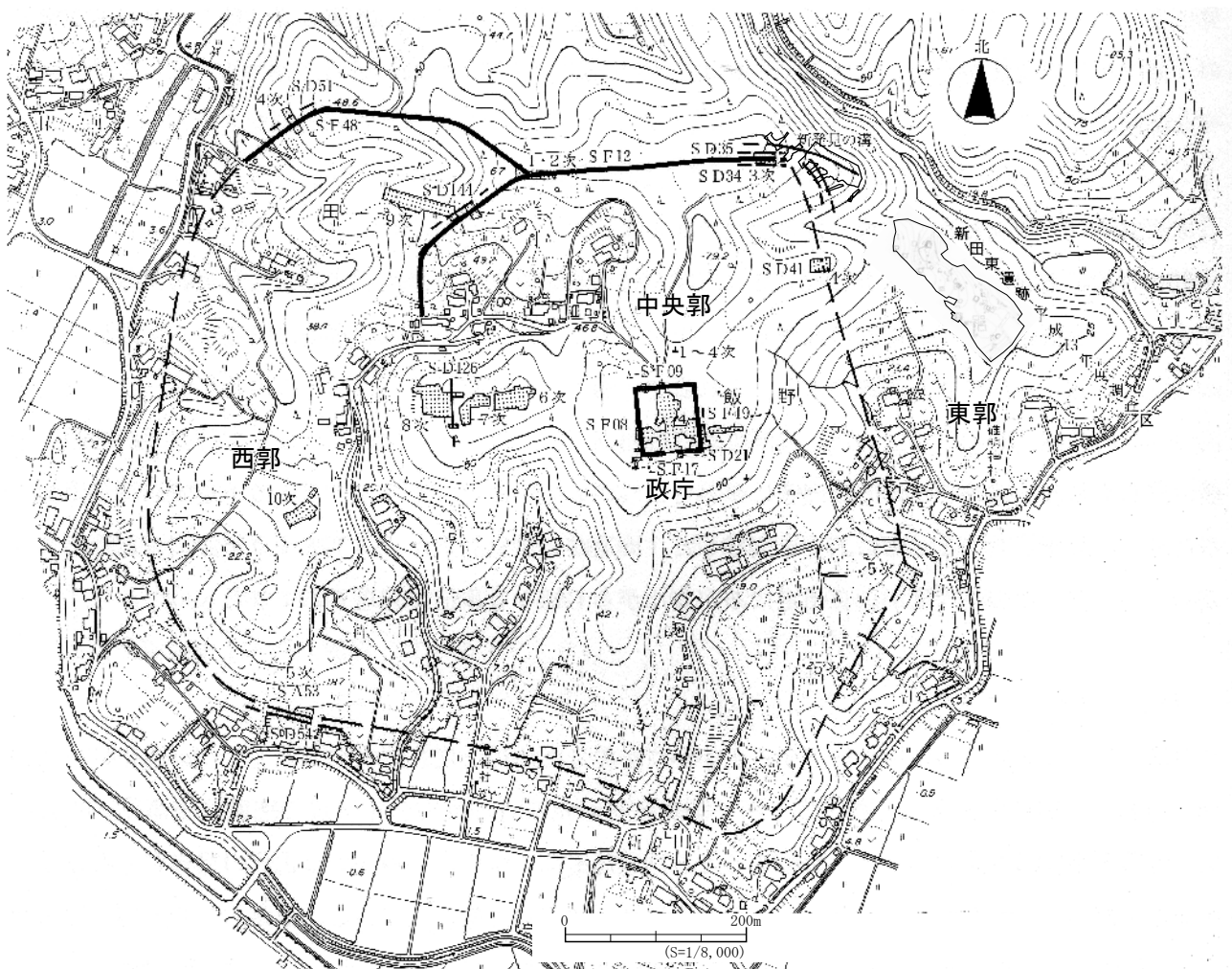
## （2）政庁

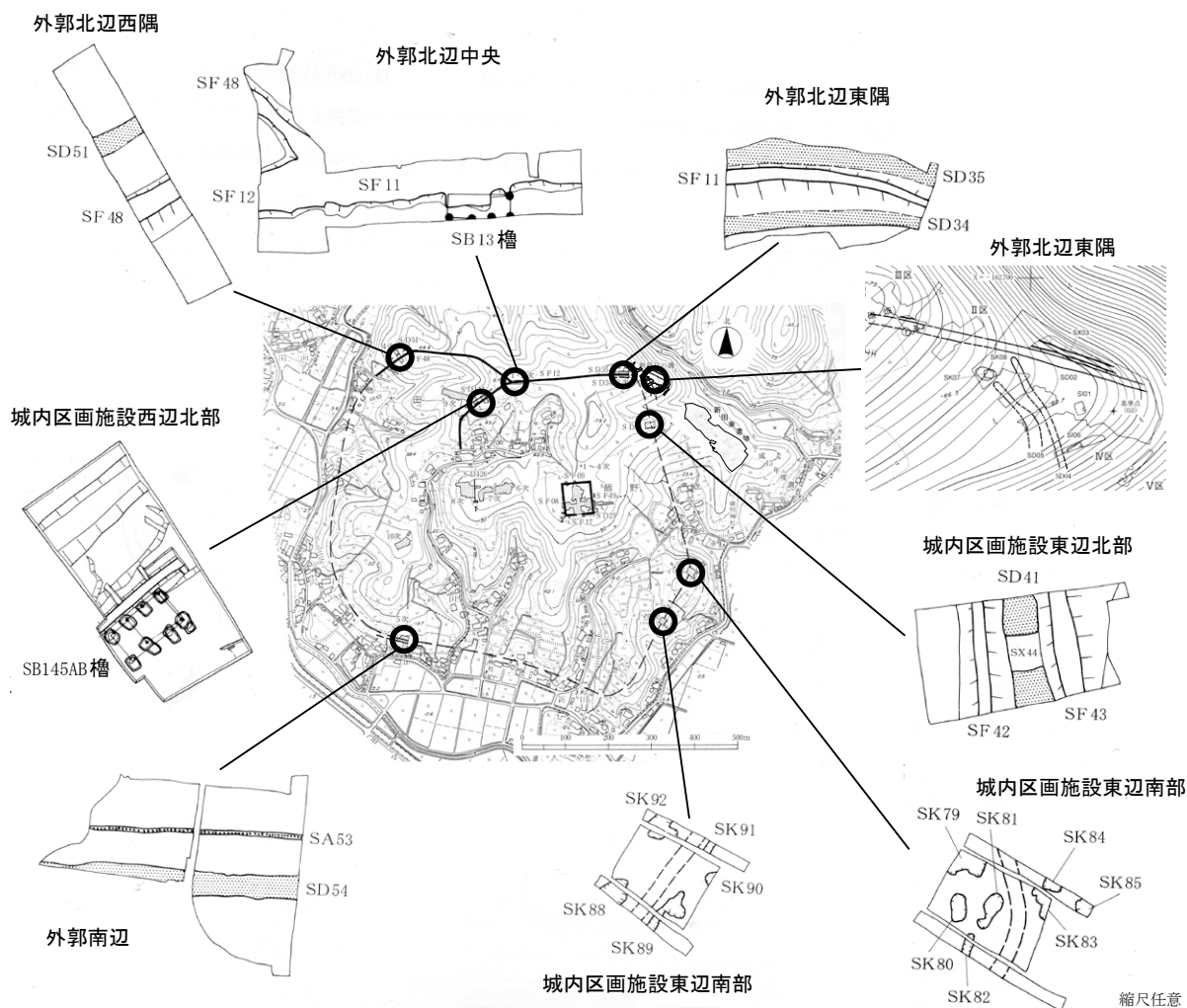
桃生城跡の中央やや東寄りに位置し、北から南に延びる丘陵尾根上に立地する。この丘陵尾根は、桃生城跡が立地する丘陵の中で東西幅、南北長ともに最も大きい。政庁の範囲は、南北約72m、東西約66mで、東西南北が築地塀により区画される（第4図）。

築地塀は屋根が瓦葺きで、北・西辺と南辺の一部が1度改修されている。南門は、南辺の中央部分が削平されており確認できていない。

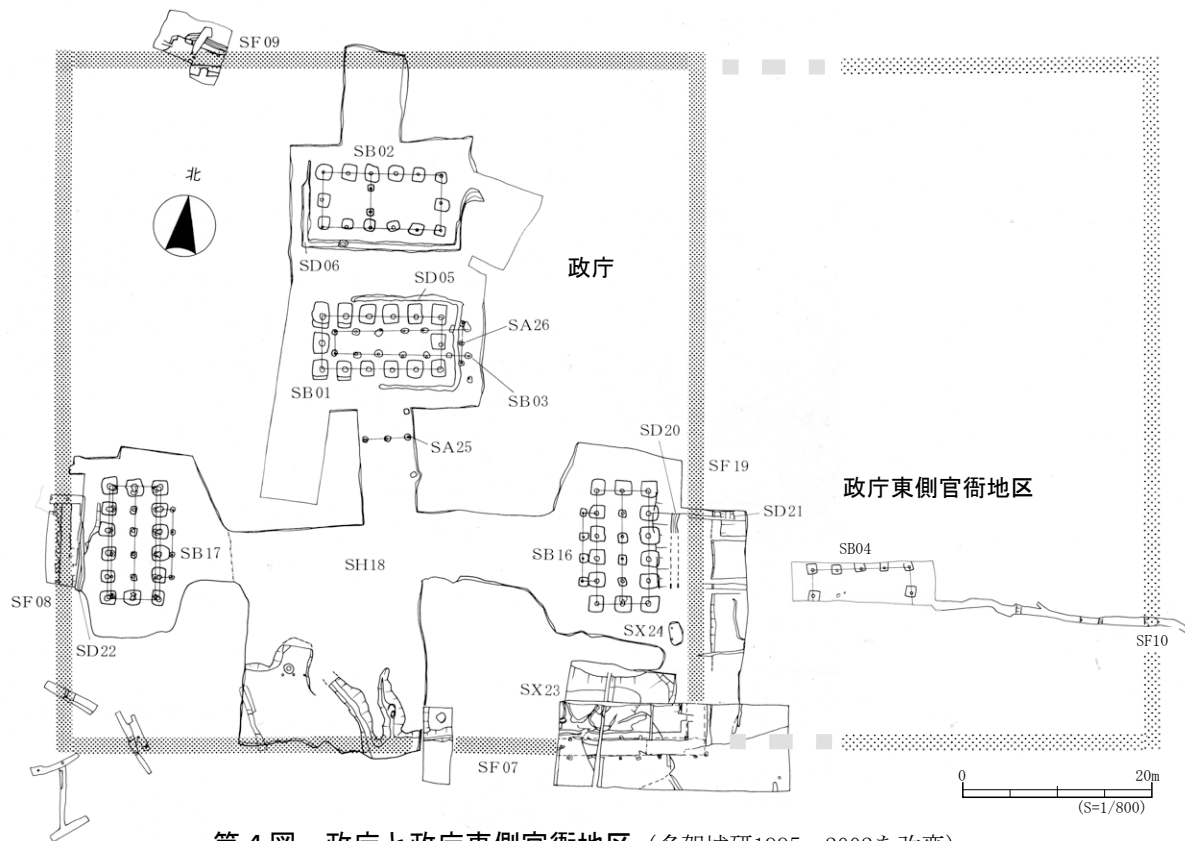
内部には中央北寄りに正殿、その北側に後殿、正殿の南側に広場、その東西に東・西脇殿、正殿の南と東側に掘立柱塀が位置する。正殿と東・西脇殿は広場を囲んで「コ」字型配置となる。いずれの建物も桁行5間、梁行2間の掘立柱建物で、瓦葺きである（第7図）。正殿と後殿は東西棟で同規模、脇殿は南北棟の床張建物で、広場側に向かって3間の縁が付く。正殿のみ1度建て替えられている。

築地塀と建て替えられた正殿、後殿、東・西脇殿には火災の痕跡が認められる。





第3図 区画施設の平面図 (多賀城研 2001・2002・2004、宮城県 2003・2006 を改変)



第4図 政庁と政庁東側官衙地区 (多賀城研1995・2002を改変)

### （３）中央郭（実務官衙）

〔政庁東側官衙地区〕政庁東側に隣接し、政庁と同じ丘陵尾根上に立地する。掘立柱建物 1 棟と版築遺構 1 箇所が検出された（第 4 図）。掘立柱建物は東西棟で、東脇殿の約 17 m 東に位置し、棟通りを東脇殿南妻と揃えていたとみられる。この建物には火災の痕跡が認められる。版築遺構は区画施設の可能性があるが、詳細は不明である。

〔政庁西側官衙地区〕政庁西側に位置し、政庁から西側に分岐して延びる丘陵尾根と緩斜面上に立地する。東側の政庁とは丘陵鞍部を挟み、南・北・西側は急峻な崖であり、独立性の高い地形に立地している。丘陵の緩斜面上で南北方向の区画溝 1 条、掘立柱建物 10 棟が検出された（第 5 図）。西側官衙地区は、区画溝により東西に二分され、西側には桁行 4 間以上の大型の建物、東側には桁行 3 間以下の小型の建物が分布する。西側の大型の建物 2 棟には火災の痕跡が認められた。

また、建物造営に先立ち埋め戻された堅穴建物と建物廃絶後に造られた堅穴建物も検出されている。

### （４）東・西郭

〔東郭〕城内区画施設の東側の丘陵部で掘立柱建物 14 棟、堅穴建物 29 棟、井戸 1 基が検出された（第 6 図）。これらには桃生城造営から存続期、終末期のものがある。なお、調査区が立地する丘陵を尾根伝いに約 75 m 登ると、城内区画施設の土橋状遺構が検出された地点に至る。

掘立柱建物は、桁行 3 間以下の小型のものが主体だが、桁行 4 間で廂付きのものや総柱建物も認められる。堅穴建物には、関東系のカマドを持つものや、北関東系の須恵器が出土したものがあり（第 10 図）、これらの遺構・遺物から『続日本紀』にみえる関東からの鎮兵や柵戸の存在がうかがえ、東郭はこれらを含む兵士の居住域等があったと考えられる。この他に、可能性があるものを含めて 3 棟の鍛冶工房がある。終末期の堅穴建物 9 棟のうち 7 棟には火災の痕跡が認められる。

〔西郭〕城内区画施設の西側の丘陵尾根上を調査したが、桃生城の時期の遺構は検出されなかった（第 2 図）。

## 2. まとめ

桃生城跡の特徴をまとめると、以下の①～⑤となる。

- ①位置：北上川沿いに位置し、牡鹿柵・郡家跡と推定される赤井官衙遺跡から北に約 12km の位置にある。
- ②立地・地形：低地との高低差の大きい丘陵上に立地し、地形は丘陵尾根上の平坦面とその周囲の深い谷や沢で構成される。
- ③平面形・構造：平面形は東西に長く、政庁を中心とし、その外側に実務官衙域、さらにその東西に居住域等が設けられ、それぞれが区画施設で囲まれる複郭構造とみられる。
- ④区画施設：外郭北辺の西端と西側の城内区画施設が築地塀、外郭南辺西部が材木塀、それ以外は土塁である。また、北辺は多条化し、位置によって構造や区画施設の数異なる。櫓は外郭北辺と西側の城内区画施設で 1 基ずつ確認されている。
- ⑤政庁：政庁は規模が一辺 70 m 前後で、築地塀で区画される。内部では、正殿、後殿、東・西脇殿、広場が確認されている。

桃生城は、8 世紀後半の郡制施行域の外側で、蝦夷の居住域に近い位置にある城柵である（①）。そのため、高低差のある地形に（②）複数の区画施設が巡る防御性の高い構造となる（③・④）。特に、政庁の区画施設は築地塀であり（⑤）、これは国府や胆沢城跡、秋田城跡等の国府に準ずる城柵以外では桃生城跡と伊治城跡しか認められず、8 世紀後半の国家的な領域拡大政策の一環で新たに造営さ



れ、その最前線に位置する桃生城の権威と防御性が示されたと考えられる（村田 2004・2010）。

天平宝字 3 年（759）に完成した桃生城の外郭区画施設や城内区画施設の立地や構造、構成、そして複郭構造については、この後に造られる伊治城や宮沢遺跡、また 8 世紀前半に造営され、8 世紀後半以降にそれまでの区画施設の外側に居住域を取り込み、その外側に新たに外郭区画施設を設けて三重郭構造（三重構造）となる大崎平野北縁の城柵の模範になったと推定される。

桃生城跡は、文献史料により造営年代やその後の経過がよく知られる貴重な遺跡であり、その記載内容は発掘調査によって裏付けられている。さらに、城柵の構造やその変化は城柵の担う役割とともに蝦夷との関係が反映されたものであることから（村田 2015）、この時期の律令国家による対蝦夷政策を遺構・遺物から具体的に検討し明らかにできる重要な遺跡である。

## 関連文献

相原純一・谷口宏充・千葉達朗 2019「赤色立体地図・空撮写真からみた城柵官衙遺跡」『東北歴史博物館紀要』  
20 pp. 45-58

熊谷公男編 2015『東北の古代史 3 蝦夷と城柵の時代』吉川弘文館

鈴木拓也編 2016『東北の古代史 4 三十八年戦争と蝦夷政策の転換』吉川弘文館

宮城県多賀城跡調査研究所 1975・1976・1995～2002『桃生城跡 I ～X』多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 1、2、  
20～27 冊

宮城県多賀城跡調査研究所 2004『亀岡遺跡 II』多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 29 冊

宮城県教育委員会 2003『新田東遺跡』宮城県文化財調査報告書第 191 集

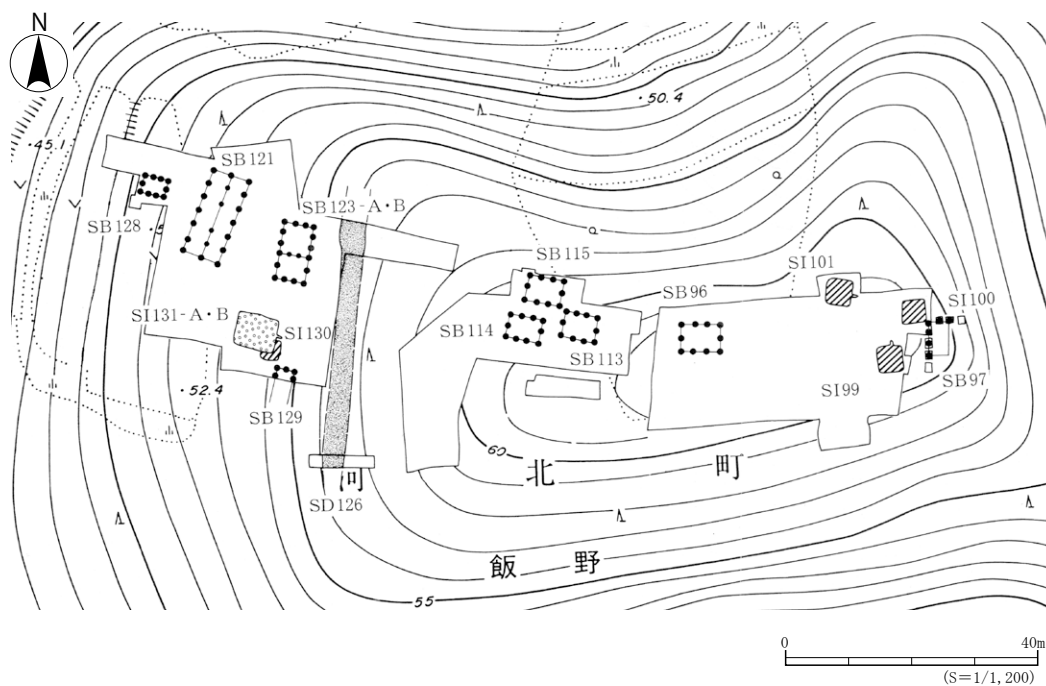
宮城県教育委員会 2006『桃生城跡・細谷 B 遺跡』宮城県文化財調査報告書第 205 集

村田晃一 2004「三重構造城柵論－伊治城の基本的な整理を中心として 移民の時代 2－」『宮城考古学』第 6 号  
pp. 159-186

村田晃一 2010「古代奥羽城柵の圍繞施設」『宮城考古学』第 12 号 pp. 125-142

村田晃一 2015「版図の拡大と城柵」『東北の古代史 3 蝦夷と城柵の時代』pp. 87-118

柳澤和明 2010「桃生城跡と伊治城跡」『考古学ジャーナル』No. 164 pp. 27-30



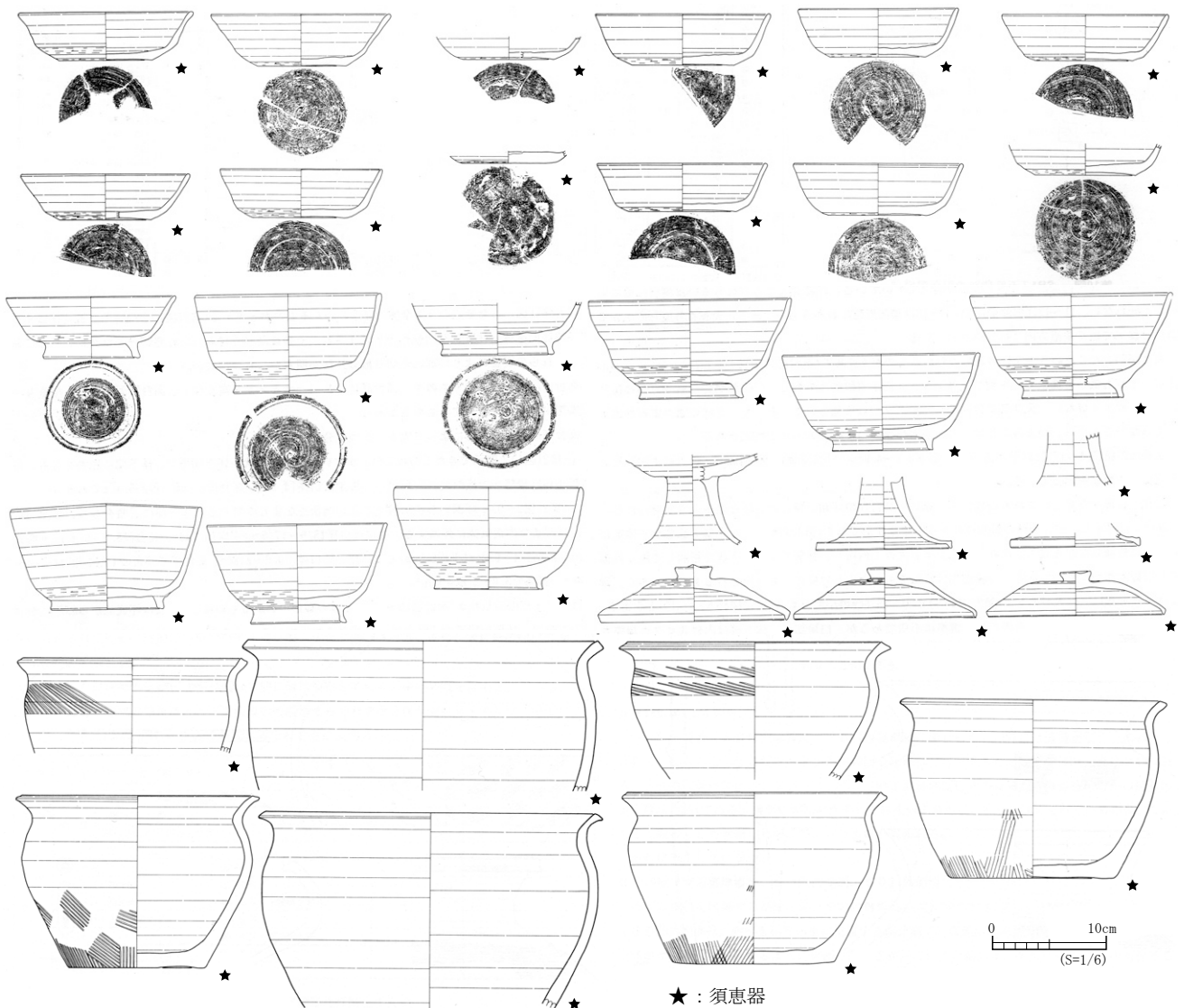
第5図 政庁西側官衙地区 (多賀城研2000)



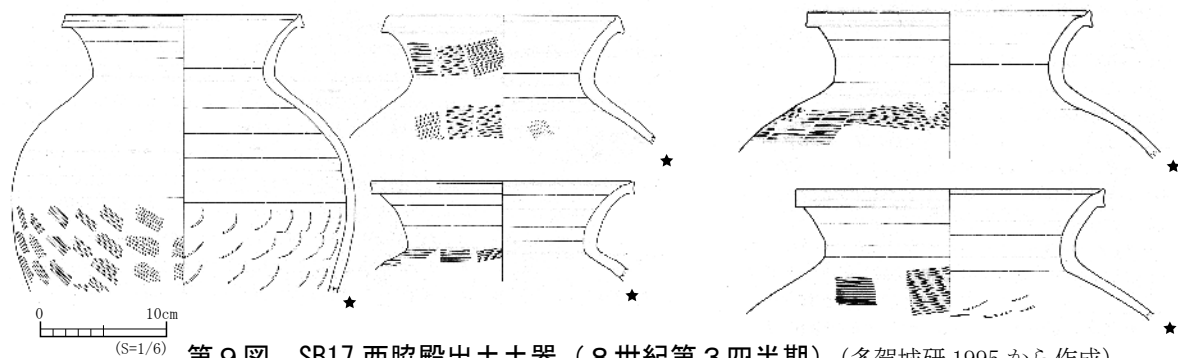
第6図 東郭 (新田東遺跡) (宮城県 2003)



第7図 政庁出土瓦（多賀城研1995から作成）



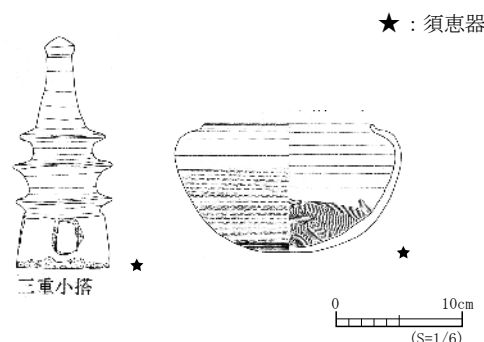
第8図 SB17 西脇殿出土土器（8世紀第3四半期）（多賀城研 1995 から作成）



第9図 SB17 西脇殿出土土器（8世紀第3四半期）（多賀城研 1995 から作成）

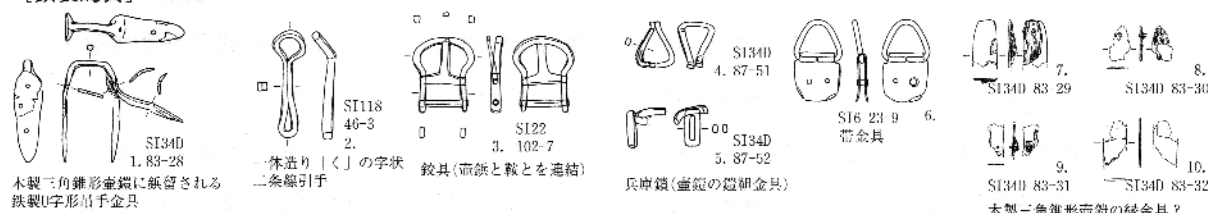


第10図 東郭出土北関東系の土器  
(宮城県2003から作成)

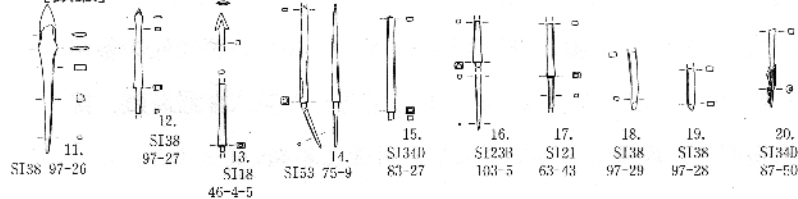


第11図 東郭出土仏教系遺物  
(宮城県2003から作成)

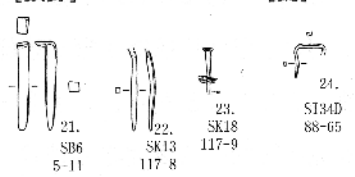
〔鉄製馬具〕



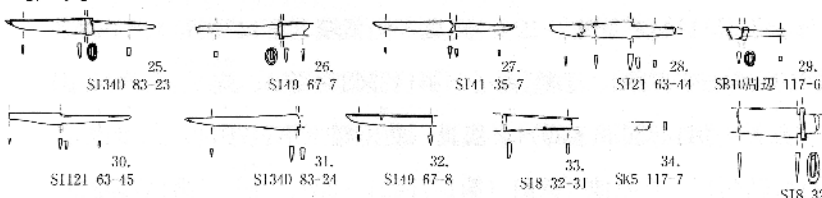
〔鉄鎌〕



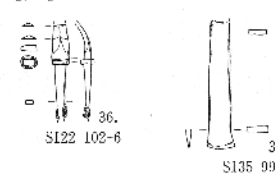
〔鉄釘〕



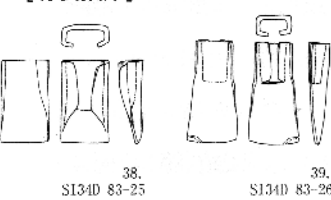
〔刀子〕



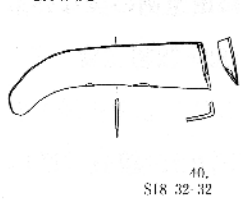
〔鉈〕



〔有袋鉄斧〕



〔鉄鎌〕



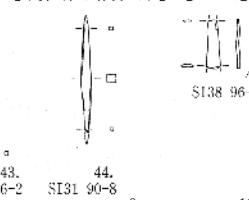
〔鉄製鋤鍬車〕



〔鉄製釣針〕



〔刺突貝(鈎?)〕



第12図 東郭出土鉄製品 (宮城県 2003)